

おべんどう、ぜんざいたべたよ!!

『5/23 大間保育園花見会』

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おあま

2018 平成30年



町内小・中学校 運動会・体育祭





下北ジオ・ダイニングin仏ヶ浦

5月17日(木)、仏ヶ浦を会場に下北ジオダイニングが開催されました。ジオダイニングとは、自然・景観(ジオ)の環境下で、下北の食材をふんだんに使ったダイニングイベントです。

当日は、下北6市町村首長をはじめ約30名が参加しました。下北ならではの食材にアレンジを加え、さらに美味しさが引き出した料理を、参加者は楽しんでいました。

大間幼稚園親子遠足

5月18日(金)、大間幼稚園で親子遠足が行われました。当日は、雨天のためお母さん、お父さんとウイングの施設を見学し、運動場でゲームを行いました。

内山公園まで歩くことは、できませんでしたが普段の園内より広い運動場で、いっぱい走り楽しい時間を過ごしていました。



小林和美氏が瑞宝単光章を受章

平成30年春の叙勲で、前大間町消防団副団長の小林和美氏が瑞宝単光章を受章されました。

小林氏は、昭和48年11月に入団し、平成29年3月まで、43年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されました。

住民のために長年働いている功績が認められ今回の受章となりました。

大間保育園花見会

5月23日(水)、大間保育園で花見会が行われました。ぽかぽかな天気の中、お母さんの手作りお弁当を「みてみて～」と見せ合ったり「おいしい、おいしい」と食べていました。

おいしいお弁当で、お腹も笑顔もいっぱいな子ども達でした。



傳法秀之氏へ消防団長辞令交付

6月4日(月)、大間町消防団長に傳法秀之氏が再任されました。

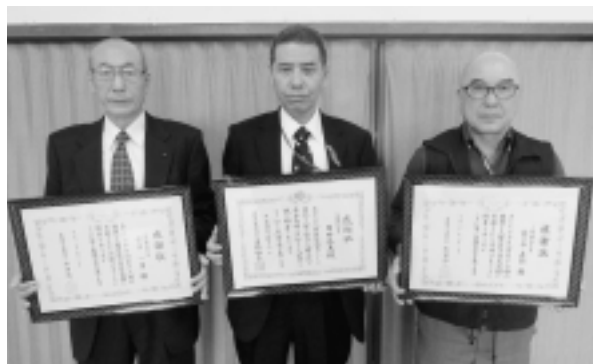
日常の火災予防活動や、万が一の災害の際には、147名の団員を率いて、町民の貴重な財産・生命を災害から守ります。

◀辞令を受ける傳法秀之氏

大間町人権擁護委員表彰

大間町人権擁護委員の目時浩美委員、古川一男委員、佐々木眞菫委員は、多年にわたり人権擁護委員として、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により下記のとおり表彰されました。

| | |
|-------------|---------|
| 法務省人権擁護局長表彰 | 目時浩美委員 |
| 青森地方法務局長表彰 | 古川一男委員 |
| 青森地方法務局長表彰 | 佐々木眞菫委員 |



▲左から古川委員、目時委員、佐々木委員



父の日お祝いセレモニー

大間地域婦人会では、青少年健全育成の一環として、毎年「父の日」を前に、お祝いセレモニーを行っています。

今年は6月13日(水)、大間保育園の子ども達と一緒に、大間町の働くお父さんの代表の方5名に、花束とプレゼントを贈りました。

町長からのサプライズもあり、ささやかですが有意義のあるひとときを過ごしました。

平成30年度 成人式のお知らせ

成人に達する若者の新しい門出を祝福するとともに、良き社会人として自ら生き抜こうとする青年を励ますため、「平成30年度大間町成人式」を下記の日程で開催します。

日時 平成30年8月15日(水)
午後1時
場所 北通り総合文化センター
「ウイング」
対象者 平成10年4月2日～
平成11年4月1日生まれ

防災無線戸別受信機に関するお問合せ

現在、戸別受信機の設置作業を実施しています。
(9月中旬頃まで)

戸別受信機に関して、不明な点がありましたら総務課までお問合せください。

なお、戸別受信機が必要な方は貸与申請書の提出が必要となりますので、まだお済みでない方は早めに提出くださるようお願いいたします。



問 総務課 ☎ 37-2111 (内線17)

下北圏域の婚活イベント「第2回しもきた恋物語」参加者募集について

むつ市、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の5市町村で構成する婚活支援組織「しもきた恋パーク」が、イベントを開催いたします。

- いつ 7月28日(土)、29日(日)
- どこで 大間町内及び風間浦村内
- 定員・参加費
 - ・20～40代男性15名 5,000円
 - ・20～40代女性15名 3,000円
- どんな
 - ※男性は下北5市町村在住者限定
 - ・大間町でマグロの試食や街歩き
 - ・風間浦村でイカサマレースや花火

※申し込み期限は、7月13日(金)までです。

問 企画経営課 ☎ 37-2111 (内線51)

奥戸中学校の大間中学校への統合について

教育委員会では、少子高齢化が進行している中で、特に奥戸地域の少子化が急激に進むことが見込まれることから学校教育のあり方について、平成23年度に奥戸地域学校教育検討委員会で1年をかけて検討を重ねました。平成25年度には保護者の皆さんによる複式学級先例地視察を実施しながら、PTA役員の皆さん、保護者の皆さん、地域住民の皆さんと将来を担う子供たちのために、学校教育をどのように進めていくか懇談会で意見交換を重ねてきました。

統合については反対意見もある中、PTA独自のアンケート調査を行い、調査結果の質問に対して懇談会で回答をしながら、統合への不安の解消に努めました。このような動きの中で、奥戸小・中PTAの役員の皆さんから、「生徒の減少は避けられないため、これから部活動や学年交流等を重ね、平成33年4月頃に統合できるような体制で進めて欲しい」との要望があり、教育委員会として、奥戸中学校の生徒数が20人を切ることが予想される、平成33年4月に奥戸中学校を大間中学校へ統合することとしました。

今後、教育委員会として、ご協力いただいた保護者の皆さんや地域の皆さんの意見を受け止めながら、統合に向け両校と連携しながら取り組んでいきます。

問 教育委員会 ☎ 37-2103

大間高等学校に関するお知らせ

県教育委員会では、グローバル化等による社会の急速な変化や、今後見込まれる大幅な中学校卒業生数の減少等に対応するため、平成30年度から34年度までの具体的な学校規模・配置等を示す青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を平成29年7月に決定しました。

大間高校については、学校規模の標準（1学年当たり4学級以上）を満たしていないものの、**募集停止等を行った場合、通学が困難な地域が新たに生じることから、“地域校”として配置しました。**

ただし、大間高校の学校規模については、以下のとおり対応することとしています。

入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とする。

なお、今年度の大間高校の入学者数は【48名】となっています。

今後とも、県立高校教育改革に関する情報提供を行いながら、第1期実施計画を推進してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。

問 青森県教育庁高等学校教育改革推進室 〒030-8540 青森市新町2-3-1
☎ 017-734-9866

ごみの減量とリサイクル率向上にご協力をお願いします

大間町ではごみの分別や減量により、天然資源の消費抑制を図るとともに、限りある資源を有効に活用することによって、環境への負荷が低減される地域社会を目指します。

そこで廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）といった、いわゆる3R（スリーアール）と適正処理を行うために、住民一人ひとりができることから取り組みましょう。

- ① 環境にやさしい買い物をしましょう。（マイバックの活用や詰め替え商品の購入など）
- ② リサイクル率向上のため資源回収に取り組みましょう。（ごみの分別）
- ③ 食品ロスの削減、生ゴミの水切りを心がけましょう。

問 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線23）

もったいない・あおもり
県民運動キャラクター
「エココー」



「COOL CHOICE あおもり宣言」について

青森県では、住民1人ひとりが地球温暖化対策につながるような「COOL CHOICE（賢い選択）」をすることにより、温室効果ガスの排出量を減らしていこうとする取り組みを「COOL CHOICE あおもり」と称しました。

大間町でも賛同しましたので、下記のような身近な事から実践するよう心がけていきましょう。

- ① クールビズやウォームビズの実践
- ② 家電の買い替え時に省エネ性能の高いものを選ぶ
- ③ 車の買い替え時にエコカーを選ぶ
- ④ スマートムーブ（ノーマーカー・エコドライブ）の実践

問 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線23）



平成30年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、平成31年4月採用予定の職員（高校卒業程度（初級）：一般）について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

| 試験種別 | 職種 | 採用予定人員 | 採用予定年月日 |
|------------|----|--------|-----------|
| 高校卒業程度（初級） | 一般 | 若干名 | 平成31年4月1日 |

2 受験資格

| 試験種別 | 受験資格 |
|------------|--|
| 高校卒業程度（一般） | 平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業又は平成31年3月31日までに卒業見込みの方 ※（上級土木を受験される方は受験できません。） ※（上級行政職の受験資格を有する方は受験できません。） |

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

| 試験区分 | 試験種類 |
|-------|---------------------|
| 第1次試験 | 教養試験・事務適性検査・職場適応性検査 |
| 第2次試験 | 作文試験・面接試験 |

4 試験日等

| 試験区別 | 試験日 | 試験実施場所 | 合否発表の時期と方法 |
|-------|----------|------------------------------|------------------------|
| 第1次試験 | 9月16日（日） | 青森市内 （場所未定、決定後受験者に通知します。） | 10月下旬までに受験者全員に合否を郵送で通知 |
| 第2次試験 | 11月中旬 | 大間町役場 | 12月上旬までに受験者全員に合否を郵送で通知 |

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

- * 受験申込書の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は各試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

平成30年7月2日（月）から7月30日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）

- * 上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

10 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692 （個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません）
青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
大間町役場 総務課 ☎37-2111

津軽海峡フェリーからのお知らせ

津軽海峡フェリー株式会社では夏期のお客様の利便性向上を図る為、下記の期間中、函館～大間航路では増便運航いたします。

今年の夏に北海道または東北へご旅行予定のお客様におかれましては、ぜひこの機会にご利用ください。
函館～大間 …増便、ダイヤ変更箇所

【夏期特別ダイヤ】 出発日：平成30年7月14日～16日、8月1日～19日

| 便 | 函館発 | → | 大間着 | 船舶 | 便 | 大間発 | → | 函館着 | 船舶 |
|----|-------|---|-------|-----|----|-------|---|-------|-----|
| 6 | 9:30 | → | 11:00 | 大函丸 | 5 | 7:00 | → | 8:30 | 大函丸 |
| 8 | 15:00 | → | 16:30 | 大函丸 | 7 | 12:20 | → | 13:50 | 大函丸 |
| 12 | 19:45 | → | 21:15 | 大函丸 | 11 | 17:25 | → | 18:55 | 大函丸 |

【通常ダイヤ】 出発日：平成30年7月1日～13日、7月17日～31日、8月20日

| 便 | 函館発 | → | 大間着 | 船舶 | 便 | 大間発 | → | 函館着 | 船舶 |
|----|-------|---|-------|-----|---|-------|---|-------|-----|
| 6 | 9:30 | → | 11:00 | 大函丸 | 5 | 7:00 | → | 8:30 | 大函丸 |
| 10 | 16:30 | → | 18:00 | 大函丸 | 9 | 14:10 | → | 15:40 | 大函丸 |

各店舗営業時間について

■通常営業期間

| 日付 | ターミナル開館時間 | 売店「SEAちゃん大間店」 営業時間 | 食堂「海峡日和大間店」 営業時間 |
|-------------|----------------------|-----------------------|--|
| 7月1日～7月13日 | 5:30～19:00 (通常営業) | 6:00～18:00 (通常営業) | 9:00～18:00 (ラストオーダー17:30) (通常営業) |
| 7月17日～7月31日 | | | |
| 8月20日～8月31日 | | | |

■営業時間変更期間

| 日付 | ターミナル開館時間 | 売店「SEAちゃん大間店」 営業時間 | 食堂「海峡日和大間店」 営業時間 |
|-------------|------------|-----------------------|--|
| 7月14日～7月16日 | 5:00～21:30 | 6:00～18:00 (通常営業) | 9:00～18:00 (ラストオーダー17:30) (通常営業) |
| 8月1日～8月19日 | | 5:30～18:00 | |

問 津軽海峡フェリー株式会社 大間支店 ☎ 37-3111



インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえた財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などが公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>) をご覧になるか、地域県民局県税部までお問い合わせください。

問 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 22-8581 (内線210、211)

「熱中症と予防について」

大間病院に4月から赴任した村井正隆です。清々しい初夏を感じる今日この頃、みなさんいかがお過ごしでしょうか。夏が到来し、気温と湿度が上昇するにつれ、熱中症で搬送される方が多くなります。今回は熱中症に関して記事を書きました。皆さんの熱中症予防への理解を深め、これからの季節を安全で楽しく過ごす一助となれば幸いです。

昨年の5月から9月までの熱中症による救急搬送数は全国で52,984人であり、青森県でも354人が救急搬送されました。熱中症の半数は65歳以上の高齢者ですが、残り半数は65歳以下の世代が占めており、これからの季節では誰でも熱中症になる可能性があります。

一般的に熱中症による救急搬送は、真夏日（最高気温が30度以上）になると発生し始め、猛暑日（35度以上）では急激に増加すると言われていますが、8月の真夏日でなくとも熱中症は起こりえます。特に注意したい時期は梅雨の晴れ間や、梅雨明けの蒸し暑くなった時期です。暑い日が続くと、次第に身体が暑さに慣れる「暑熱順化」と呼ばれる変化が身体の中で生じますが、梅雨の晴れ間や梅雨明けは身体がまだ暑さに慣れていないため、上手に汗をかくことができず放熱量が低くなります。そのために体温をうまく調節できないまま熱中症となる方も多く見受けられます。

熱中症の初期症状として、頭痛、立ちくらみ、嘔気・嘔吐、生あくび、倦怠感、筋肉の硬直（こむら返り）、大量の発汗、強い口渇感が挙げられます。さらに進行するとぐったりと反応しなくなったり、けいれんしたりすることがあります。

上記の初期症状がみられた際には以下のような対策が望ましいとされています。

- ①こまめな水分補給（スポーツドリンクやオーエスワンなどの経口補水液）。
- ②休憩をこまめにとること。
- ③シャワーやタオル、氷嚢での身体の冷却。
- ④部屋の風通しを良くする。
- ⑤日陰などの涼しい場所や涼しい施設を利用する。

熱中症は予防が非常に重要です。日頃から自分の体調に気を配り、体の不調に早めに気づくことができれば適切な対処で熱中症を防ぐことが可能となります。暑さ対策をしっかり行い、安全で楽しい夏を過ごしましょう。

障害に関する相談所の開設について(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

7月の日程は下記のとおりです。

日時：平成30年7月18日(水) 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

問 住民福祉課 ☎ 37-2111 (内線23)

大間町学力向上研究会

一歩ずつ 着実に!!! 継続は かなり☆☆☆

大間町学力向上研究会の「家庭地域啓発部会」では、今年度も学習意欲向上と家庭学習の習慣化に向けて、取組を進めていきます。



大間町「家庭学習強化週間」について
 第1回 平成30年 6月13日(水)～6月27日(水)
 第2回 平成30年11月13日(火)～11月27日(火)

大間町では、3年前から「家庭学習強化週間」を設定し、取り組んでいます。今年度も2回実施し、各学校で家庭学習の指導に力を入れていきます。

第1回目は、6月に実施されました。各学年に見合った家庭学習の時間を奨励するために、家庭学習カード等に取組んだ時間等を記入し、子供たちが毎日確認しながら取り組むようにしました。子供たちの意識が少しずつ変容してきています。

大間町「家庭学習の手引き」の活用

望ましい学習習慣の確立のために、今年度も「家庭学習の手引き」を作成し、大間町の4校(大間小学校、大間中学校、奥戸小学校、奥戸中学校)に配布しました。

子供たちはもちろん家族が常に目に触れるところに掲示し、声がけをして頂き、毎日の家庭学習に継続して取り組んでほしいと思います。

| 大間町学力向上研究会 | | | 家庭学習の手引き | | | 大間小学校 大間中学校 奥戸小学校 奥戸中学校 | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|--|
| まずは、規則正しい生活から <ul style="list-style-type: none"> ● 早起、早起き、朝ご飯(朝食)を。 ● 毎日、家庭学習をする。 ● 夜の日の学習用具の準備をする。 ● 帰宅時刻、就寝時刻を守る。 | | | 家庭学習のポイント <ul style="list-style-type: none"> ● 決まった宿題を守る。 ● 決まった時間に決まった場所で学習する。 ● 一ながら勉強はしない。(テレビ、ゲーム) ● 終わった後、自分の家庭学習を振り返る。 | | | 小学生(1～2年生) 学習時間 (小1、2年) 20分～ (小3、4年) 30分～ 学習の進め方 ◎ 宿題(しゅくどぎ)を毎日確実にやろう。 ・ひらがなやカタカナ、かん字や計算はくりかえし繰り返し、いつまでいかに覚える。 ・きょうが書くく(く)は練習がずらずら読めるよう声に出して読んでみよう。 ・わからないところは自分でしらべよう。それでも、わからないときは、次の日先生に聞いてたしかめよう。 | | | 小学生(3～5年生)・中学校1年生 学習時間 (小5、6年) 30分～ (中1年) 1時間30分～ 学習の進め方 ◎ 一人勉強を工夫しよう。 ・漢字や計算のドリル、社会や理科で覚えること、英単語(中学校)は、くりかえし書いて練習しよう。 ・教科書や問題のない漢字、意味のわからない言葉は、必ず辞書で調べ、ノートに整理しよう。 ・ノートは自分なりに工夫し、学習したことが実用やすく、分かりやすくなるように工夫しよう。 | | | 中学校2年生～3年生 学習時間 (中2年) 2時間～ (中3年) 2時間～ 学習の進め方 ◎ 目標を決め、計画的に学習しよう。 ・今日の授業のつまずきを振り返ろう。 ・学習したことや自分の得意分野に付いているか、必ず練習問題で確認しよう。 ・英語や数学、理科や化学は計画を立て、目標を決めて取り組もう。また、テスト前は必ず復習し、同じ問題に再チャレンジして確実に覚えよう。 | | |
| ◎ 学習習慣が身に付くには、生活リズムの確立が重要ですが、そのために、まず自分にとって生活できるように協力をお願いします。 ◎ スマホやタブレットは便利な反面、子どもたちの生活リズムを崩したり、家庭学習の妨げになったりしがちです。通信機能の利用については、おうちの方による適切な管理と指導をお願いします。 | | | ◎ お子さんの家庭学習の様子に関心を持ち、時には励ましの言葉をかけたいです。おうちの方の立場が工夫の一環になります。 ◎ 授業の事や目標について、保護者と話をする機会を作ってください。そして、その事や目標に合わせて適切な努力を奨励できる子(自ら学習に取り組める子)を育てたいと思います。 | | | | | | | | | | | |

家庭学習習慣が身に付いている子供は、学力が伸びていき、家庭学習力のレベルが高い子供ほど、教科学力も高いということがわかっています。毎日努力を続けることで、節制や忍耐力を育み、自己管理能力を育むことにもつながります。

子供たちに「確かな学力」を身につけさせるためには、授業と家庭学習がリンクして能力を伸ばしていく必要があります。学校では「わかる・できる」授業づくりに努めると共に、保護者の方々には温かい励ましや応援をいただくと、子供たちのやる気につながり継続していくエネルギーになります。学校と家庭がさらに連携し、大間町の子供たちの学力向上に努めていきたいと考えています。

今月のあいさつ運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

7月5日(第1木曜日) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
 <奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

いきいき学校通信

大間小学校

平成30年度 大間小学校スタート

今年度の大間小学校は、27名のかわいらしい1年生を迎え、全校11クラス、237名でスタートしました。今年度も、本校では、子供たちの「自己肯定感」育成に力を入れて取り組んでいます。「自己肯定感」を育むための4つの「うれしい」（「やってうれしい」、「わかって、できてうれしい」、「認められてうれしい」、「役に立ってうれしい」）を意識させて教育活動を進め、子供たちの「自信」に満ちた、笑顔あふれる学校にしていきたいと考えています。



【今年度の学校目標】

- 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力を高める学習活動の推進
- より良い人間関係を築き、自分を高めようとする活動の推進
- 自分の健康への関心と体づくりへの意欲を家庭や地域と連携して高める活動の推進
- 地域とつながりをもった学習・活動の推進

以上4点を全職員が一丸となって取り組み、保護者や地域の皆様と連携しながら『元気な声と笑顔が広がる楽しい学校』を目指していきます。

保護者や地域の皆様方の御理解と御支援をお願いいたします。



笑顔がいっぱい 1年生を迎える会

5月2日(水)に「1年生を迎える会」が行われました。1年生が少しでも早く小学校生活に馴染めることができるようにと、5、6年生の企画委員会が「1年生の自己紹介」や「全校縦割り班を中心としたゲーム」など計画し、2年生以上の子供たちみんなで会を盛り上げました。きらきらした笑顔が、いっぱいのすてきな集会となりました。



[6年生のお兄さんと一緒に入場]



[ドキドキの自己紹介]



[グループができれば座るんだよ]

限界を乗り越え 常に前進！（今年度 児童会テーマ）

すばらしい五月晴れの下、5月26日(土)に運動会が行われました。当日は、どの子も入場行進・応援・競技に全力で取り組み、一人一人が輝いていました。

恒例の「大間小唄」には、たくさんの保護者や地域の方々が参加してくださりました。さらに今年はPTAによる「色別対抗リレー」や「綱引き」により、運動会が大いに盛り上がりました。

子供たちは運動会を通して、自分や友達のよいところや頑張りにも気づき、さらに心の面でも大きく成長しました。

今年度も保護者の皆様による会場の準備や片付けへの御協力や地域の方々からのあたたかい御声援により、学校・保護者・地域が一体となった運動会となりました。



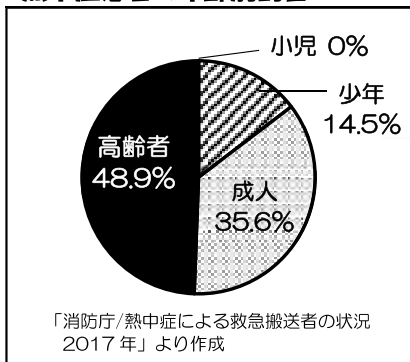
熱中症の予防

「**熱中症**」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。

- ☞外にいる時だけでなく、家の中で何もしていない時でも熱中症にかかることがあります。
- ☞具合が悪くなるだけでなく、**ひどい場合は死亡**することもあり、注意が必要です。

熱中症患者の約半数は 65 歳以上！ 高齢者は特に注意が必要です！

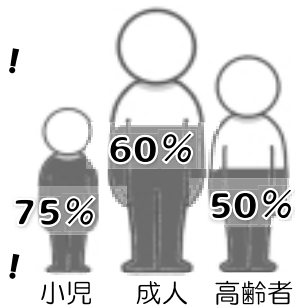
熱中症患者の年齢別割合



高齢者は…

- ①体内の水分が不足しがち！
- ②暑さに対する感覚機能が低下している！
- ③暑さに対するからだの調節機能が低下している！

体内の水分量



こまめに水分補給をする！



部屋の温度や湿度を測る！



エアコンや扇風機を使う！



暑いときは無理をしない!!



涼しい服装をする！
帽子や日傘を使う！



シャワーや濡れタオルで体を冷やす！



部屋の風通しを良くする！



緊急時の連絡先を控えておく！

暑い日は無理をせずに、のどが渇かなくてもこまめに水分補給し、涼しい服装や場所を過ごして熱中症を予防しましょう！

ヒトスジシマカ(蚊)に要注意！！！！！！

「ジカ熱」や「デング熱」はヒトスジシマカを介して感染します。

感染しても全ての人に症状が出るわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど出ます。

また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化することがあります。

青森県では平成 28 年に、ヒトスジシマカの定着が確認されています！

蚊の発生を減らすために、

- ◆定期的に幼虫が発生しそうな周辺の水たまりの除去・清掃をしましょう！
- ◆下草を刈るなど、成虫が潜む場所をなくしましょう！



植木鉢の皿に溜まった水



古タイヤなどに溜まった水



雨ざらしの用具に溜まった水



外に放置された空き缶・空き瓶・ペットボトルに溜まった水



詰まった排水溝

下草を刈りましょう！



風通しの悪い やぶ・草むら

第 24 回県民公開講座 ～骨髄移植を知ろう～ 下北、来さまい！健康フォーラム

日時：平成 30 年 7 月 28 日〔土〕 12:00～16:00

場所：下北文化会館

<無料体験コーナー> 12:00～12:30 / 14:30～15:00

- 血管年齢測定
- In Body 測定
- 呼気一酸化炭素濃度測定
- ヘアチェック
- 胡粉ネイル
- 健康体操

第 1 部「下北、来さまい！健康フォーラム」 12:30～13:00

大間病院より松岡院長、地域包括支援センターくろまつ職員、納谷むつみさんが出演します。

第 2 部「恐れるな、胃癌も大腸癌も」 13:00～14:30

第 3 部「白血病なんて怖くない。そういえる日が来ることを、信じてる」

ドナーや骨髄移植の体験談を聞き、骨髄移植についての理解を深めることができます。 15:00～16:00

平成30年度 特定健診・がん検診のお知らせ

健診が残り少なくなりました！


おおきな病気になる前に、毎年、健（検）診を受けましょう！



☆日程表

| 日 に ち | 場 所 | 受 付 時 間 | | |
|-----------|----------|-------------|------|--------------------------------------|
| | | 7時00分～9時00分 | | (昼)11時30分～13時30分 (夕)16時00分～18時00分 |
| | | 特定健診 | がん検診 | 婦人科検診 |
| 7月9日(月) | 奥戸交流館 | ○ | ○ | |
| 7月12日(木) | 奥戸交流館 | ○ | ○ | ○(昼) |
| 10月17日(水) | 総合開発センター | ○ | ○ | |

☆対象者・検査内容

| 検査項目 | 対象者 | 検査内容 | |
|-------|---|---|------------------|
| ①特定健診 | ①30歳以上の国保加入者 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・診察 ・心電図 ・眼底検査 ・採血 (脂質、肝機能、貧血、 血糖、腎機能、尿酸)  | |
| | ②75歳以上の方 | | |
| | ③生活保護受給者 | | |
| | ④社会保険被扶養者(協会けんぽ等) ※保険証の種類によって受付方法等が 異なります。詳しくは勤務先へご確 認ください | | |
| がん検診 | ②胃がん | 胃部エックス線(バリウム) | |
| | ③肺がん | 30歳以上の方 ※保険証の種類に関係なく受診できます | 胸部エックス線 |
| | ④大腸がん | | 便潜血検査(検便) |
| | ⑤前立腺がん | 50歳以上の男性 | 採血 |
| | ⑥肝炎ウイルス | 40歳以上で過去に1度も検査したこ とがない方 | 採血 |
| 婦人科検診 | ⑦子宮頸がん | 20歳以上の女性 | 視触診、細胞採取 |
| | ⑧乳がん | 40歳以上の女性 (昨年受診した人は対象外です) | マンモグラフィ |
| | ⑨骨密度検査 | 30歳以上の女性 | D X A 法(前腕による検査) |

☆申し込み期限 希望する健診日の5日前までに役場 住民福祉課へお申し込みください。

☆申し込み方法 役場 住民福祉課(☎37-2111)希望する健診項目と日にち(会場)をお知らせください。

☆その他

- ・希望者には送迎をいたします。申し込みの際にご相談ください。
- ・時間、検査内容、お子様連れなど、気になる点はお気軽にご相談ください。
- ・上記日程以外で子宮頸がん検診(個別検診)をご希望の方は、15ページのお知らせをご覧ください。



問 住民福祉課 ☎37-2111 (内線22)

7月の保健事業

| | |
|---|---|
| <p>いきいき健康づくりの集い（鬼武先生）</p> <p>【日にち】3日（火） 【時間】第一部；14:00～15:30 第二部；18:00～19:30 【場所】総合開発センター</p> <p>※さまざまな運動を組み合わせて行います！</p> | <p>予防接種（四種混合・日本脳炎）</p> <p>【日にち】18日（水） 【時間】受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】四種混合：H23.1.19～H30.4.18 日本脳炎：H23.1.19～H27.7.18</p> |
| <p>予防接種（MR1期・水痘）</p> <p>【日にち】4日（水） 【時間】受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】MR：H28.7.5～H29.7.4 水痘：H27.7.5～H29.7.4</p> | <p>2歳・3歳児健診</p> <p>【日にち】20日（金） 【場所】総合開発センター 【対象者】2歳半：H27.11月～H28.1月 3歳半：H26.11月～H27.1月</p> |
| <p>予防接種（ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎）</p> <p>【日にち】11日（水） 【時間】受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】ヒブ：H25.7.12～H30.5.11 肺炎球菌：H25.7.12～H30.5.11 B型肝炎：H29.7.12～H30.5.11</p> | <p>予防接種（二種混合・日本脳炎）</p> <p>【日にち】25日（水） 【時間】受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】小学校6年生 二種混合：H18.4.2～H19.4.1 日本脳炎：H18.4.2～H19.4.1</p> <p>※日本脳炎は初回接種3回、2期接種1回の計4回が済んでいない方が対象です。</p> |
| <p>いきいき健康づくりの集い（蛸沢先生）</p> <p>【日にち】18日（水） 【時間】第一部；14:00～15:30 第二部；18:00～19:30 【場所】総合開発センター</p> <p>※ウォーキングを通して姿勢矯正を図ります！</p> | <p>特定健診・がん検診</p> <p>※詳しくは、14ページをご覧ください。</p> <p>7/ 9（月）奥戸交流センター 7/12（木）奥戸交流センター</p>  |

子宮頸がん個別検診やってます！ ※乳がん・骨密度検診は行っていません。

●子宮頸がん検診をむつ市内医療機関で受けることができます。希望される方は、ご連絡ください。

| | |
|--------|---|
| 検診内容 | 問診、内診、細胞診検査（集団健診と同様です） |
| 自己負担額 | 無料 |
| 実施期間 | 平成31年3月31日まで |
| 医療機関 | ①むつ総合病院 ②北村医院 ③中央レディスクリニック |
| 申し込み方法 | ①役場窓口か電話にて保健師までご連絡ください。 ②役場から受診券が発行されます。 ③受診券がお手元に届いたら、希望の病院に予約し検診を受けてください。 |
| 注意事項 | ※子宮頸がん検診は、年度内に集団検診または個別検診のどちらか1回のみとなります。 ※出産された方は、産後6ヶ月後から受診することができます。 |

～税務保険課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。
なお、納税通知書等は、今月上旬に発送の予定となっております。

- ・固定資産税（第2期）
 - ・国民健康保険税（第1期）
 - ・介護保険料（第1期）
 - ・後期高齢者医療保険料（第1期）
- 平成30年7月31日（火）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。
延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

2. 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

住民税非課税世帯の方に交付されている「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成30年7月31日が有効期限となっております。

平成29年中の所得状況等により、平成30年度も引き続き非課税世帯と認定された方には、新しい認定証（有効期限は平成31年7月31日まで）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

新たに平成30年度の住民税が非課税となった世帯の方は、認定証の交付申請手続きが必要となります。後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、役場税務保険課で手続きしてください。

2 「後期高齢者医療限度額適用認定証」について

住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の加入者がいる方で、窓口負担が3割となっている現役並み所得区分が平成30年8月から3つの区分に分かれ、住民税課税所得が145万円以上380円未満の方及び380万円以上690万円未満の方は新たに「後期高齢者医療限度額適用認定証」の交付申請手続きが必要となります。

認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、役場税務保険課で手続きしてください。

3 平成30年度の青森県後期高齢者医療保険料について

| | | | | |
|-----------------------|---|----------------------|---|-------------------------|
| 均等割額 [被保険者全員が納める額] | + | 所得割額 [所得に応じて納める額] | = | 保険料額 (限度額62万円) ※2 |
| 40,514円 | | 基礎控除後の所得（※1）×7.41% | | |

※均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

※2 平成29年度は、57万円

4 保険料の軽減措置について

■所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

| 世帯の所得額の合計 | 軽減割合 |
|--|------|
| 33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合（ただし公的年金控除額は80万円として計算） | 9割 |
| 33万円以下 | 8.5割 |
| 33万円＋（27万5千円×被保険者の数）以下 ※1 | 5割 |
| 33万円＋（50万円×被保険者の数）以下 ※2 | 2割 |

※1 平成29年度は、33万円＋（27万円×被保険者の数）以下

※2 平成29年度は、33万円＋（49万円×被保険者の数）以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方の所得割額2割軽減は廃止となります。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・均等割額が7割軽減から5割軽減に変更になります。所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9割、8.5割軽減）が受けられます。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

5 保険料の減免等について

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、役場税務保険課までお早目にご相談ください。

6 高額療養費上限額の変更について

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額療養費の上限額が変わります（別紙1参照）。

なお、詳細につきましては、役場税務保険課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

7 高額介護合算療養費上限額の変更について

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額介護合算療養費の上限額が変わります（別紙2参照）。なお、詳細につきましては、役場税務保険課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

3. 療養費制度の見直しについて

1. 高額療養費制度

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額療養費の上限額が下表のように変わります。

○現役並みの所得区分について、3つに細分化された上で限度額が引き上がります。また、外来特例廃止されます。

○一般所得区分については、外来上限額が14,000円から18,000円に引き上がります。

〈現行（平成30年7月診療分まで）〉

| 区分 | 限度額（世帯※1） | |
|---------------------------|-------------------------|--|
| | 外来（個人） | |
| 現役並み （課税所得145万円以上） | 57,600円 | 80,100円＋ （医療費総額－267,000円） ×1%（44,400円）※2 |
| 一般 （課税所得145万円未満） | 14,000円 （年間上限14.4万円） | 57,600円 （44,400円）※2 |
| 低所得Ⅱ （住民税非課税） | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得Ⅰ （住民税非課税（所得が一定以下）） | | 15,000円 |

※1 同じく世帯で同じ保険者に属する者

※2 < > は、4回目の該当から負担額を抑える「多数回該当」

<平成30年8月診療分から>

| 区分 | 限度額（世帯※1） | |
|---------------------------|--|------------------------|
| | 外来（個人） | |
| 現役並みⅢ （課税所得690万円以上） | 252,600円＋（医療費総額－842,000円）× 1%（140,100円）※2 | |
| 現役並みⅡ （課税所得380万円以上） | 167,400円＋（医療費総額－558,000円）× 1%（93,000円）※2 | |
| 現役並みⅠ （課税所得145万円以上） | 80,100円＋（医療費総額－267,000円）× 1%（44,400円）※2 | |
| 一般 （課税所得145万円未満） | 18,000円 （年間上限 14.4万円） | 57,600円 （44,400円）※2 |
| 低所得Ⅱ （住民税非課税） | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得Ⅰ （住民税非課税（所得が一定以下）） | | 15,000円 |

2. 高額介護合算療養費制度

平成30年8月より70歳以上の皆様の高額介護合算療養費の上限額が下表のように変わります。

○現役並み所得区分について、現役世代と同様に、3つに細分化された上で限度額が引き上がります。

○一般区分については、限度額は据え置かれます。

<現行（平成30年7月診療分まで）>

| 区分 | 70歳以上 ※2 |
|---------------------------|----------|
| 現役並み （課税所得145万円以上） | 67万円 |
| 一般 （課税所得145万円未満 ※1） | 56万円 |
| 低所得Ⅱ （住民税非課税） | 31万円 |
| 低所得Ⅰ （住民税非課税（所得が一定以下）） | 19万円 ※3 |

※1 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合及び旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※2 対象世帯に70～74歳と70歳未満が混在する場合、まず70～74歳の自己負担合算額に限度額を適用した後、残る負担金と70歳未満の自己負担合算額を合わせた額に限度額を適用。

※3 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円。

〈平成30年8月診療分から〉

| 区分 | 70歳以上 ※2 | (参考) 70歳未満 ※2 |
|---------------------------|----------|---------------|
| 現役並みⅢ (課税所得690万円以上) | 212万円 | 212万円 |
| 現役並みⅡ (課税所得380万円以上) | 141万円 | 141万円 |
| 現役並みⅠ (課税所得145万円以上) | 67万円 | 67万円 |
| 一般 (課税所得145万円未満 ※1) | 56万円 | 60万円 |
| 低所得Ⅱ (住民税非課税) | 31万円 | 34万円 |
| 低所得Ⅰ (住民税非課税(所得が一定以下)) | 19万円 ※3 | |

問 役場 税務保険課 ☎37-2111 (内線43)
 青森県後期高齢医療広域連合 ☎017-721-3821

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成30年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年5月31日現在

| | 5月中 | 年間累計 | 死者 の 状 態 | 年齢別 | 高齢者の死者 (65歳以上の人) | 12人(+2) |
|----|---------------|------------------|-------------------|--------|---------------------|-----------|
| 発生 | 242件 (-24) | 1,133件 (-191) | | 夜 | 夜 | 夜間の死者 |
| 死者 | 2人 (-1) | 18人 (-1) | 状態別 | | 歩行者 | 歩行者の死者 |
| 傷者 | 298人 (-35) | 1,386人 (-264) | | シートベルト | 飲酒 | 飲酒運転による死者 |
| | | | 自動車乗車中の死者 | | 7人(-4) | |
| | | | | 非着用死者 | 4人(-1) | |

※ () 内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

7月21日(土)～31日(火)

夏の交通安全県民運動

運動の目的

ひろく県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒・暴走運転の根絶



夏期は、子供や高齢者の交通事故、自転車利用中の交通事故、飲酒運転による交通事故が多く発生しています。

歩行者や自転車利用者の皆さんは、反射材用品を身に付け、道路を渡るときは左右の安全確認をしましょう。

シートベルトやチャイルドシートは全ての座席で着用しましょう。

ドライバーの皆さんは、スピードを控え、お酒を飲んだら絶対に運転しないでください。交通ルールとマナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。



国民健康保険税についてのお知らせ

役場 税務保険課

平成30年度国民健康保険税の納付書（口座振替の方は通知書・納税組合の方は明細書）を7月1日付
けで加入世帯主に送付させていただいております。

平成29年度の国民健康保険法の一部改正により、保険税の賦課限度額（課税される税額の上限）が93
万円となっております。

（1）国民健康保険税の内容

大間町は、平成30年度の国保税算定に関して税率（額）を変更せず積算しております。
ただし、限度額については、国民健康保険法の改正に合わせて一部改正されております。

3項 別表1 参照

・介護2号被保険者（国保加入者の40歳～64歳までの方）に係る賦課限度額の課税の考え方
年度途中で40歳になる方の保険税は、40歳になる月（誕生日が1日の方は、40歳になる前の月）の分
から月割計算します。

また、年度途中で65歳になる方についての保険税は、65歳になる月の前月（誕生日が1日の方は65歳
になる前々月）までの分を月割計算し課税します。

・国保税の特別徴収について

受給されている年金から、国保税を天引きすることを特別徴収といいます。

下記の①及び②にあてはまる国保に加入している世帯主を対象に実施しております。

① 世帯内の国保加入者全員が65歳～74歳までの世帯主。

② 特別徴収の対象となる年金の額が年額18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせ年金額の
1/2を超えないこと。

※ ただし、65歳並びに75歳に到達される年度については、年度途中で特別徴収該当あるいは後期高
齢者医療制度への移行となりますので、普通徴収（納付書）での支払いとなります。

（2）国保税の納税について

・特別徴収の場合

世帯の国保加入者全員が65歳から74歳の場合で一定の要件を満たす場合は、年度内に6回ある年金支
給額から国保税を天引きさせていただきます。

仮徴収 4月・6月・8月は、前年度の国保税の約1/6の金額を年金支給額から特別徴収します。
（4月1日付で仮徴収通知書を発送済みです。）

本徴収 申告等により前年の所得等が確定した後の10月・12月・2月、本算定により決定された当
該年度の国保税から仮徴収分を差引き調整された金額を年金から特別徴収します。
（10月徴収前に再度決定通知書を送付します。）

※ 特別徴収の該当要件を満たさなくなった場合や、保険税額が更正により減額になった場合は、納付
が普通徴収に変更されます。

また、更正等により増額になる場合は、特別徴収の変更はなく増額した額を普通徴収（納付書）に
より納付していただくこととなります。

これらの場合は、更正通知書によりお知らせいたします。

・普通徴収の場合

これまでと同様に、納付書又は口座振替で納付していただきます。

普通徴収の納期は、年7回（7月～1月までの毎月指定日）です。

国保税は、前年度の所得を基に算定します（本算定7月1日）ので、基本的には世帯内での人の異動
がない限り税額の変更はありません。

ただし、所得額の変更や加入者の増減等により税額に変更があった場合は、更正通知書によりお知
らせします。

※ 国民健康保険税の納期は7期となりますが、納期ごとの納付が困難な方はお気軽に税務保険課徴収
担当に納付相談をしてください。

・低所得世帯に対する保険税の減額

所得の申告（確定申告）がなされている世帯で下記の表に該当する世帯は、保険税のうち、平等割額と均等割額が軽減されます。

| | |
|-------------------------|------|
| 29年中の所得課税標準額が下記の金額以下の世帯 | 軽減割合 |
| 330,000円以下 | 7割軽減 |
| 330,000円＋(275,000×加入者数) | 5割軽減 |
| 330,000円＋(500,000円×加入者) | 2割軽減 |

| 被保険者数 | 2割軽減該当 | | 5割軽減該当 | | 7割軽減該当 |
|-------|----------|-------------|----------|-------------|-----------|
| 1 | 330,000超 | 830,000以下 | 330,000超 | 605,000以下 | 330,000以下 |
| 2 | 〃 | 1,330,000以下 | 330,000超 | 880,000以下 | |
| 3 | 〃 | 1,830,000以下 | 〃 | 1,155,000以下 | |
| 4 | 〃 | 2,330,000以下 | 〃 | 1,430,000以下 | |
| 5 | 〃 | 2,830,000以下 | 〃 | 1,705,000以下 | |
| 6 | 〃 | 3,330,000以下 | 〃 | 1,980,000以下 | |

(3) 国保税の課税に関する基本的な考え方

・国保税の納税義務者は世帯主となります。

世帯主が国保に加入していなくても、同一世帯内に国保に加入している方がいる場合は、国保制度上の擬制世帯主となり課税されます。(擬制世帯主の場合、世帯主の所得、資産等は国保税の計算には含めませんが、軽減判定の際だけはその所得を含めて判定を行います。)

・年度途中で加入・脱退された方の保険税

年度(4月1日から次の年の3月31日)の途中で加入した方の保険税は、加入した日(会社を退職した日、町外から転入した日の属する月)から月割計算し課税します。

また、年度途中で資格が無くなった方は、加入していた期間分を月割計算します。

なお、転入された方についての保険税は、計算基礎である所得額の確認を前住所地へ確認する時間の関係で、転入時に保険税を基本額で通知し、所得の確認後に再計算した通知書を送付する場合があります。

別表 1 ※大間町では、平成16年度から国民健康保険税の税率を上げずに医療費の適正化を図りながら特別会計を運営しています。

| 算定基礎 | 税率(額) | | | 説明 |
|-------|--|----------|----------|--|
| | 医療保険分 | 支援金分 | 介護保険分 | |
| ①所得割率 | 8% | 2% | 1.44% | 国保加入者の前年の所得に応じて算定 (平成29年分の所得－基礎控除(33万円)) ×所得割税率 |
| ②資産割率 | 40% | | | 国保加入者全員の当該年度の固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分(共有持分を含む)を基に算定 平成30年度固定資産税額×資産割税率 |
| ③均等割額 | 22,000円 | 8,000円 | 13,500円 | 国保加入者1人あたりとして算定 |
| ④平等割額 | 38,000円 | | | 一世帯あたりとして算定 |
| 年税額 | 上記の①～④を合計した金額が年税額となります。 なお、介護保険分については、40歳以上64歳までの方(介護保険の第2号被保険者)が対象となります。 | | | |
| 賦課限度額 | 580,000円 | 190,000円 | 160,000円 | 賦課される年税額の最高限度額です。 930,000円 |

国民健康保険税は、加入している皆さんが病気やケガをしたときの医療費を病院等へ支払うための必要な財源です。

皆さんの保険税が大間町の国民健康保険事業を支えているのです。

医療費は、皆さんの保険税と国・県からの補助金等で医療機関に支払われますが、進む超高齢化社会並びに世界的恐慌の影響で、国保加入者の急増、それに伴い医療費が年々増加傾向にあり、今後は税率改正や滞納者対策として不動産の差押さえ等を実施し、国保財政の安定運営を図らなければなりません。

国民健康保険税を収めないと、

①督促状が送られます。



納付なし及び連絡なしの状態ならば…

②保険証の有効期間が短縮されます。

特別の事情も無く、更に納付相談にも応じず保険税の滞納が続く場合は、保険証の更新時に有効期間が、1ヶ月等の短期被保険者証を交付します。



それでもなお滞納が続いていると…

③保険証を交付せず、被保険者資格証明書（自己負担10割）を交付します。

被保険者資格証明書で医療機関を受診した場合は、かかった医療費の全額を支払い、後日、領収書を持って国保窓口へ申請し、7割分の給付を受けることとなりますが、原則として、保険税の未納分に充当させていただきます。



更に滞納が続いていると…

④財産等の差押さえを行います。

このような措置をとりますので、納付期限を守り納付してください。

大間町の国保の状況と特定健康診査受診のすすめ

大間町の国民健康保険加入者は、平成28年度実績で特定健診受診率及び特定保健指導受診率が、青森県内で、40市町村のうち、38番目と15番目であります。

これに対し、1件あたり及び1日あたりの医療費は、県内それぞれ4番目、33番目と医療費がかかっております。

この状況は従来から続いており、大間町の人が「病院を受診しない」か町等の健診を受けずにガン等の病気にかかったことさえ分からず、具合が悪くなり我慢できなくなってからはじめて病院へ受診した結果「手遅れ」というような状況になっていることが分かります。

「忙しいから」、「面倒くさいから」ということで健診を受けない方が多くありますが、自分の体を守るためにも町で実施している「特定健康診査」を受診しましょう。

大間町の医療費支払いが多くなると「国保税」に直接影響し「皆さんへ増税」することとなることから、医療機関への適正な受診や健康診査の受診等での自己管理が大切になってきます。

大間町では、特定健康診査を無料で行います（がん健診についても無料）ので、検診日を確認しご自分の都合の良い日を予約し受診してください。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金等が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成30年度の免除等の受付は、平成30年7月2日から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡り申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、年金事務所へご相談ください。

問 役場 住民福祉課 ☎37-2111（内線25）
むつ年金事務所 国民年金課 ☎22-2278

平成29年度 ふるさと納税実績公表

・寄附金額合計 8,640,000円 (159件)

寄付者様のご指定の事業に使わせていただきます。

| | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|
| 芸術・文化の振興に関する事業 3件 60,000円 | 環境の保全に関する事業 5件 300,000円 | 福祉の増進及び医療の確保に関する事業 10件 640,000円 |
| 健康・教育・スポーツの振興に関する事業 11件 440,000円 | 交通の発達及び改善に関する事業 3件 80,000円 | その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が必要と認める事業 129件 7,120,000円 |

※複数の事業選択をされているため、寄附件数と相違があります。

平成29年度 大間町への応援メッセージ

大間町にふるさと納税をしていただいた皆様から寄せられた応援メッセージをご紹介します。

温かいご支援、心より感謝申し上げます。

| メッセージ |
|---|
| 日本であつた食材が食べ続けられる様願います。 |
| 大間産の特産品、楽しみにしています！これからも、頑張つて良い物を送り出してください。応援しています。 |
| おいしいマグロ楽しみにしています。厳しい冬がまいります、寒さに負けずがんばってください。 |
| 漁業は気候も厳しく命がけて大変なお仕事と思いますが、私も含めてたくさんの日本人が応援しています。どうか頑張つて下さい。 |
| 妻の実家があるためたびたび訪れています。大間町は美味しい食べ物や自然に恵まれた、誰もが知る素晴らしい町と感ずます。僅かですが、町の更なる発展にお役に立てば幸いに存じます。 |
| 今年の5月に初めて降り立った大間の町、とても綺麗な海に美味しい御飯と優しい町の人々と・・・・・・素敵なものが沢山あつた町を応援しております。また来年遊びに行きたいです。 |
| H28年の返礼品美味しく頂戴しました。有難う存じました。勝手に言わせてもらえれば、赤身は今一つ？でした。御町の発展、そして町民の方がお幸せであられるよう祈り上げます。 |
| 少々の寄附に対して、心あたたまる返礼品をいただき感動している所です。 |
| 昨年、機会がありおじゃましました。最果ての地でも、日々のくらしは同じものかと心があられました。(当方も田舎ですが)少しでも役に立ててもらえたら嬉しいです。ただ、原発には頼ってほしくないです。 |
| 皆さん、ご苦労様です。地域振興の助けになれば幸いです。 |
| 寄附金、どうか大間町のため有意義に使ってください。返礼品、楽しみにしています。 |
| 本州最北端の魅力を全国に伝えてください。町の発展を祈念いたします。 |
| 毎年、貴町を訪れて、美味しいマグロをいただき、温泉に入るのを楽しみにしています。ますますのご発展と豊漁をお祈りしております。 |
| 毎年大間のまぐろ漁師さんのTVを欠かさずみえています。がんばってほしいなあ～！と願わずにはられないです。いつか大間の町へ行っておいしいまぐろを食べてみたいです。 |
| 大間町の発展を祈念しております。 |
| 大間町がんばって！ |
| 大間町の益々の発展を祈念いたします。 |
| 今後とも大間町の発展を祈願しております。 |
| 大間のマグロは宝物です。その資源を大切にしつつ、これからも日本国民に提供していただけるように皆様がんばってください。 |
| 皆さんで町を発展させましょう。 |
| 今年は5月に町へ訪問することができました。澄んだ空、青い海、魚類の美味しさなど堪能しました。これからも、町民の皆さんのご健康で、お幸せな生活、町の活性化や発展を祈っております。 |
| 少しでもお役に立てれば幸いです。 |
| 貴町より原子力発電所建設にご理解を頂き、設計に携わつて来ました。安全対策を含め、設計・工事をJP殿の下で着実に進めていきたいと思っております。引き続きのご支援をよろしくお願ひします。 |
| 大間町出身です。マグロがあまりに有名になり誇らしいです。美しい海と自然が豊かな大間町の発展をお祈り申し上げます。 |
| 大間まぐろ最高！ |
| 大間町がますます活性化するよう、微力ながら応援しております。 |
| 美しい自然と豊かな海産物をいつまでも維持していただけますよう、応援しています。 |
| 大間町へ行った方が、ものすごく良いところだと言っていました。私もいつか行きたいと思ひます。応援しています。 |
| 寒は大変なのでしょうね。マグロの産地で知られていますね。 |
| 昨年はいじめて家族で訪問しました。自然がいっぱいでこれからも発展を期待しています。 |
| 一度おとずれてみたい。憧れの地です！ |
| 海が荒れると思ひますが気を付けて下さい。また北朝鮮のミサイルには気を付けて。 |
| 豊かな自然環境を守ってってください。 |

Paul(ポール)のROOM(部屋)

私は大間町の国際交流員として毎月外国の文化や国際交流など記事を書きますが、日本と北米大陸の国しか行ったことがないので、アメリカ中心の記事になってしまいます。しかし、外国はアメリカだけではありません！なので、もっと他の国についても書こうと思います。

私は何人かの日本人にこの質問をしました。「独立と言ったら、何を連想しますか？」その答えは「実家から引っ越すこと」や「自営」などでした。でも、外国人に同じ質問をすると、もう一つの答えをもらうかも知れません。それは独立記念日です。7月は米国独立記念日で、今回はこのテーマで色んな国の独立を紹介したいと思います。

まず、私は7月中の独立記念日を調べました。驚いたことに、7月の間、24ヶ国が独立記念を祝います。その国の中で、一番古い国は1776年に独立したアメリカで、一番新しい国は2011年に独立した南スーダンです。アメリカの代表的な独立記念を祝う行事は、花火大会とバーベキューです。カナダの7月1日に祝う「カナダの日」とほとんど同じです。私の出身のデトロイト市は、カナダの最南端のウィンザー市のすぐ近くにあるので、毎年デトロイトとウィンザーで協同主催してその2つの都市を分けるデトロイト川の上で花火大会を行います。

フランスでは、7月14日に「パリ祭」を祝います。この日はフランス革命が始まったバスチユ監獄襲撃を記念するので、パレードなどの行事だけでなく、かつて毎年フランスの大統領は何千人の囚人を恩赦しました。南米大陸のペルーでは7月28日と29日に独立を祝います。7月中ずっとペルーのすべての建物で国旗を掲げます。28日の明け方に21発の祝砲が始まります。ペルーに近いアルゼンチンの独立記念日では、親戚全員を集めて過ごします。アフリカのリベリアは1847年にアメリカから独立して、7月26日に独立記念日を祝います。もちろん、そこもパレードやパーティもあります。

世界中でたくさんの国は独立を祝って、愛国心と誇りを見せます。日本にはそういった独立記念日はありませんが、日本人も日本を同じように誇りに思っているはずですよ。この夏、たくさんの祭りや日本ならではの文化や伝統を楽しんでください。

青森家庭裁判所からのお知らせ

- 1 標 題 夏休み子どもイベント「体験してみよう！裁判員裁判」
- 2 日 時 7月25日(水) 午後2時から午後4時30分まで(午後1時30分から庁舎1階で受付)
- 3 場 所 青森地方裁判所(青森市長島1丁目3番26号)
- 4 内 容 裁判員裁判体験など
- 5 申 込 先 青森地方裁判所総務課(電話受付:7月9日(月) 午前9時から)
☎017-722-5421(担当:佐藤、清水)
定員 小学5,6年生 25人(申込順、保護者同伴可)

☎ 青森地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎017-722-5421/FAX 017-723-7183

定例労働相談会について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

| 開催日 | 時 間 | 場 所 |
|----------|-------------------|--------------------------------|
| 7月3日(火) | 午後1時30分～午後3時30分 | 青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階) |
| 7月22日(日) | 午前10時30分～午後12時30分 | |
| 8月7日(火) | 午後1時30分～午後3時30分 | |

【対象者】 県内の労働者、事業主

【相談員】 青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。)

【費用】 無料

【相談方法等】 随時受付(事前予約も受け付けています)、秘密厳守

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX 017-734-8311

職場のトラブル相談フリーダイヤル ☎0120-610-782

URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

青森県警察官採用試験のお知らせ

青森県警察本部では、警察官の採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次のとおりです。

| 種類 | 受験資格 |
|------|---|
| 警察官B | 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者及び平成31年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く） |

- 【受付期間】 7月13日(金)～8月31日(金)
【第一次試験】 9月23日(日) [青森市、八戸市、弘前市]
【第一次試験合格発表】 9月28日(金) (予定)
【第二次試験】 11月上旬
【最終合格発表】 11月下旬

※受験手続等の詳細については、下記に問い合わせください。

問 大間警察署 警務課 ☎ 37-2211

むつ科学技術館だより

むつ市との共催によりむつ科学技術館開館記念イベントを開催します。

ムチュランファミリーが皆様のご来館をお迎えします。

【日時】 7月8日(日) 午前9時30分～午後4時 (最終入館午後3時30分まで)

【場所・内容】 むつ科学技術館内・他

- ・オープニングセレモニー 海の子保育園「海の子海峡太鼓」
- ・マジックショー ・科学実験 ・下北ジオパークパネル展示コーナー
- ・チャレンジコーナー ・工作たいけんコーナー ・おたのしみコーナー
- ・原子力機構内見学ツアー ・軽食コーナー (有料)

※イベントの詳細及び各イベントの開催時間は、当館のホームページ、またはポスターでご確認ください。

※7月7日(土)は準備のため、午後3時30分に閉館します。

問 むつ科学技術館 ☎ 25-2091 / FAX 25-2092

URL (<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>)

むつ高等技術専門校からのお知らせ

【訓練内容】 パソコンの取り扱い、Word、Excel、経理業務、財務諸表に関する知識・技能の習得

【募集人員】 15名

【募集期間】 平成30年6月25日(月)～7月20日(金)まで

【訓練期間】 平成30年8月8日(水)～11月7日(水)

【受講資格】 公共職業安定所に求職申込を行っている方。
離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

【応募手続】 受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください。

【訓練場所】 むつ市内の民間訓練施設を予定。

【受講料】 無料 (ただし、テキスト代等は自己負担)

(テキスト代・災害保険加入費・資格試験検定料 合計35,000円程度)

問 青森県立むつ高等技術専門校 むつ市文京町31-1 ☎ 24-1234 担当: 齋藤、浜田

ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、仕事を探している方等を対象に、ハローワーク職員による出張就職相談を実施しています。

【開催日時】 平成30年7月13日(金) 11:00～13:00 (昼休憩 12:00～13:00も相談できます。)

【開催場所】 総合開発センター 農林漁業研修室

【相談内容】 就職に関する相談 (雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。) ・求人情報の提供・職業訓練の情報など雇用情報の提供・その他

※雇用保険受給に関する諸手続につきましては、当出張相談では行いませんのでご了承願います。

※天候や道路状況等により相談開始時間が遅れたり、中止となる場合がございますので、予めご了承願います。

問 ハローワークむつ (むつ公共職業安定所) 職業紹介・学卒部門 ☎ 22-1331

自立に向けた相談窓口のご案内

あなたの生活の「不安」や「心配」

ひとりで悩まず、ご相談ください！

さまざまな心配事で生活に困っている方は、どなたでもご相談ください！
相談員がどのような支援が必要か一緒に考え、自立に向けて寄り添いながらお手伝いします。



長い間、働いていないけど親も高齢…
なにかしたいけどどうすればいいかわからない…



仕事がなかなか決まらない…
仕事が長続きしない…



うちの息子ずっと働かないで家にいる。
…将来どうしよう。



高齢だけど働いて収入を得たい！
社会参加してなにかの役に立ちたい！



下北地域自立相談窓口

むつ市中央1丁目8番1号
むつ市社会福祉協議会 内

☎ 017-764-6906

総合相談窓口フリーダイヤル

青森県社会福祉協議会（青森市）
相談無料・通話料無料

☎ 0800-800-7114

第68回下北美術展(児童・生徒の部)

むつ・下北管内小・中学校の児童・生徒の入賞作品を展示します。絵画・版画・書道の作品約700点が展示されます。

入場は無料ですので、ぜひこの機会にご観覧ください。

〈展覧会日時〉 8月4日(土)～8月19日(日)
午前9時から午後7時まで

〈場 所〉 むつ市中央公民館

〔問〕 下北地方公民館連絡協議会

(むつ市中央公民館内) ☎24-1224

平成30年度大間高等学校同窓会のご案内

■日時 平成30年7月7日(土)
総会 18:00～ 懇親会 18:30～

■場所 むつ仕出店

■会費 3,000円(男性)、2,000円(女性)
1,000円(新卒)

■当日の出席予定恩師(お楽しみ！)

■今年度の同窓会幹事

平成6・7・16・17・27・28年度の卒業生

■同窓会会長 富岡 宏

〔問〕 大間高等学校(橘) ☎37-2109

皆様の夢の実現を応援します！FAAVO(ファーボ)しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO(ファーボ)しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。(関係書類：町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

■その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品(お礼の品)をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方法が2つから選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

問 企画経営課 ☎ 37-2111 (内線51)

出張譲渡キャラバン「あなたの思いが命を救う！」

青森県動物愛護センターが出張譲渡前講習会とワンちゃんネコちゃんの譲渡会を実施します。

○日時：7月30日(月)

13:15~15:00頃まで

○場所：むつ保健所

問 青森県動物愛護センター

017-726-6100



借金に関する相談窓口について

東北財務局青森財務局事務所では、相談窓口を設置しております。借金等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料。お電話での相談も可能です。

【受付】月~金(祝日・年末年始除く)

午前8時半~12時、午後1時~午後4時半

問 青森財務事務所 青森合同庁舎3階

相談専用電話 017-774-6488

排水設備工事責任技術者試験

■日 時 平成30年10月17日(水)

受付時間 13:30~13:50

試験時間 14:00~16:00

■場 所 青森市、弘前市、五所川原市、八戸市

■受 験 料 8,000円(振込手数料除く)

■申込受付 平成30年7月2日(月)~

7月31日(火)(土・日・祝日を除く)

生活整備課で申込書を配布・受付します。

■合格発表 平成30年11月8日(木)

問 生活整備課 ☎ 37-2111 (内線33)

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成30年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間は、9月20日(木)まで。資料を無料で差し上げています。

問 放送大学青森学習センター

☎ 0172-38-0500

八戸サテライトスペース

☎ 0178-70-1663

放送大学ホームページ(<http://www.ouj.ac.jp>)

♨ 大間温泉 ♨

海峽保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時~午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時~午後8時

■今月の休館日

3日、10日、17日、24日、31日

*指定された駐車場に駐車してください。

子育てサークル♥イッサ

<日時> 毎週土曜日10:00~12:30

<場所> 勤労青少年ホーム1階

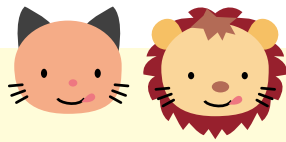
※行事などにより休みの週あり

♥0歳~小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します!(必ず保護者同伴でご利用ください)?ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつろぎいただけます!

♥ご利用にはイッサ会員登録(無料)が必要ですので、下記までお問合せください!

問 住民福祉課 ☎ 37-2111 (内線22)

わが家の めんこです



璃久くん (6歳9ヵ月)

友達いっぱいできるといいね!

祖母 伊世節子さん (奥戸字船橋)



わたしたちの町

平成30年5月末現在()前月比



| | 人口 | 男 | 女 | 世帯数 |
|----|------------|-----------|-----------|-----------|
| 総数 | 5,399(-15) | 2,759(-8) | 2,640(-7) | 2,529(-5) |
| 大間 | 4,196(-10) | 2,163(-5) | 2,033(-5) | 1,983(-3) |
| 奥戸 | 1,050(-6) | 512(-4) | 538(-2) | 471(-2) |
| 材木 | 153(+1) | 84(+1) | 69(±0) | 75(±0) |

戸籍の窓

5月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



村川 蒼明くん(遼さん)

編集室のひと言

7月になりました。今月は、幼稚園・保育園の運動会の撮影があります。元気いっぱい走る子ども達を見ることが、毎年楽しみです。

暑い日が続くと、冷たい物ばかり食べたくありませんよね。人は健康第一です。バランスの良い食事をし、これから始まる夏を楽しみましょう! (夏)

ご結婚 おめでとう



(大西 勝人さん (大間町)
神 彩菜さん (大間町))

広報 **おおま** 第603号 発行日：2018年7月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

おくやみ 申し上げます



横浜 ヒサさん 78歳 駒井 浩二さん 52歳
上野 實さん 87歳 酒田 照代さん 85歳